

別表（第2条関係）

委員会名	付託事項	委任事項
総務企画専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 総合的な計画の立案に関する こと。 2 会場地選定に関する こと。 3 県及び会場地市町村の業務分 担に関する こと。 4 他の専門委員会に属さない重 要な事項に関する こと。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 総合的な計画の推進に関する こと。 2 文化プログラムに関する こと。 3 他の専門委員会に属さない事 項に関する こと。
競技運営専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 競技運営等の基本的事項に関 すること。 2 競技運営に係る計画の立案に 関すること。 3 競技用具の整備計画の事項に 関すること。 4 その他の競技運営に係る重要 な事項に関する こと。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 競技運営に係る計画の推進に 関すること。 2 競技役員等の養成及び編成に 関すること。 3 競技用具整備の推進に関する こと。 4 デモンストレーションスポー ツに関する こと。 5 リハーサル大会に関する こと。 6 競技記録に関する こと。 7 その他競技運営に関する こと。
施設整備専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 競技施設及び関連施設の基本 的事項に関する こと。 2 開・閉会式会場及び関連施設 整備の基本的事項に関する こと。 3 情報通信施設の基本的事項に 関すること。 4 その他施設に係る重要事項に 関すること。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 競技施設及び関連施設の調 査、調整等に関する こと。 2 開・閉会式会場及び関連施設 の調査、調整等に関する こと。 3 情報通信施設の調査、調整等 に関する こと。 4 その他施設に係る調査、調整 等に関する こと。
広報・県民運動 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 広報の基本的事項に関する こと。 2 県民運動の基本的事項に関す ること。 3 その他広報及び県民運動に係 る重要な事項に関する こと。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 広報及び啓発の実施に関する こと。 2 県民運動の推進に関する こと。 3 愛称・スローガン、マスコッ ト等に関する こと。 4 報道機関との調整に関する こと。 5 記録映像及び記録写真に関す ること。 6 その他広報及び県民運動に関 すること。